

『水源の里まいばら元気みらい条例』の 一部改正に対する

市民意見を募集します！

パブリックコメント

水源の里まいばら元気みらい条例は、施行後5年を経過したときに、この条例の規定およびその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものと定めています。

そこで、条例推進委員会の提言や市内集落の実態を踏まえ、これまでの経験を活かす新たな施策を展開していくため、必要な条例改正を行ういたと考えています。

この条例改正への市民のみなさんの意見を募集しますので、ぜひご意見をお寄せください。



● 改正案の概要

○ 条例の恒久的な存続(理念の継承)
市が、「水源の里まいばら」としての存在感と価値をさらに高めていくことは、市の持続的発展を目指すうえで、非常に重要な課題であるため、条例に掲げる理念を継承し、引き続き地域の振興に取り組むことができるよう必要な改正を行います。

○ 施策の対象地域の指定に関する 規定の削除

過疎化などによる集落の元気の弱まりは、条例に基づき平成21年に指定した施策の対象地域だけではなく、市内の多くの地域でも深刻化しています。そこで、今後は、対象地域をモデルとするこれまでの取り組みから得た経験を財産として活かしながら、水源の里の振興を広域的に推進するよう、

施策の対象地域を指定した条文を削除します。

○ 推進委員会の設置

本条例の実効性を高め、市民や有識者による推進体制を確保するため、「水源の里まいばら元気みらい条例推進委員会」を付属機関として設置する条文を追加します。

閲覧方法と市民意見の提出方法

■ 意見の募集期間

5月7日(水)まで

■ 案の閲覧場所

市役所各庁舎・行政サービスセンター・市立図書館の市政情報プラザ、市公式ウェブサイト
<http://www.city.maibara.lg.jp/>

■ 意見の提出方法

閲覧場所直接提出、または郵送・ファックス・Eメールで左記まで

■ お問い合わせ・意見の提出

政策推進課(米原庁舎)

〒521-8500

米原市下多良三丁目3番地

☎ 521-6626

☎ 521-5195

✉ sousei@city.maibara.lg.jp

伊吹の天窓プレゼンツ 『来て見てこはね』

2011年から奥伊吹ではじまった「伊吹の天窓」をずっと見守っていたトチの木。そのトチの木が、「伊吹の天窓」の世界をご案内します。知らなかった米原のステキを一緒に見つけませんか。

日時 5月17日(土)

18時30分開場

場所 ルツチプラザ

無料
伊吹の天窓実行委員会

主催 米原市

【イベント概要】

- ★ 真依子 コンサート
- ★ 早川鉄兵 切り絵のオブジェ
- ★ 「イブキの星」絵本の上映
- ★ 「雪ふみ行進」デモンstrーション&上映
- ★ 「来て見てこはね」アニメーション上映
- ★ 「天窓の軌跡」上映

当日限定コラボ

「伊吹の天窓」×「奥伊吹のトチモチ」を販売します。

